

令和2年第3回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

- |             |             |              |        |
|-------------|-------------|--------------|--------|
| 1. 開催日時     | 令和2年9月10日   | (総務部)        |        |
| 1. 開催場所     | 西予市議会第3委員会室 | 総務部長         | 山住 哲司  |
| 1. 開 会      | 令和2年9月10日   | 総務課長         | 一井 健二  |
|             | 午後 1時00分    | 総務課長補佐       | 麓 寿春   |
| 1. 閉 会      | 令和2年9月10日   | 総務課長補佐       | 安岡 克敏  |
|             | 午後 3時51分    | 財政課長         | 宇都宮明彦  |
| 1. 出席委員     |             | 財政課長補佐       | 沖野 貴洋  |
| 委員長         | 兵頭 学        | 危機管理課長       | 谷川 和久  |
| 副委員長        | 小玉 忠重       | 危機管理課長補佐     | 田中 長治  |
| 委員          | 加藤 美香       | 危機管理課係長      | 片山 大輔  |
| 委員          | 中村 一雅       | 税務課長         | 浜田 直浩  |
| 委員          | 河野 清一       | (支所)         |        |
| 委員          | 源 正樹        | 明浜支所長        | 上中 保博  |
| 1. 欠席委員     |             | 明浜支所総務課長補佐   | 一川 幸二  |
| なし          |             | 1. 出席議会事務局職員 |        |
| 1. 出席説明員    |             | 書記           | 大内 俊二  |
| (消防本部)      |             | 1. 会議に付した事件  | 別紙のとおり |
| 消防長         | 佐藤 克也       | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 消防署長        | 酒井 広一       |              |        |
| 消防総務課長      | 宇都宮憲治       |              |        |
| 防災課長        | 坂本 弘治       |              |        |
| (教育部)       |             |              |        |
| 教育部長        | 宇都宮 裕       |              |        |
| 学校教育課長      | 滝澤 洋        |              |        |
| 学校教育課長補佐    | 酒井 康次       |              |        |
| 学校教育課長補佐    | 松崎 美智       |              |        |
| 教育総務課長      | 垣内 俊樹       |              |        |
| 教育総務課係長     | 薬師寺ふみ       |              |        |
| スポーツ・文化課長   | 谷口 佳代       |              |        |
| スポーツ・文化課長補佐 | 浅井 裕史       |              |        |
| スポーツ・文化課係長  | 高木 邦宏       |              |        |
| (政策企画部)     |             |              |        |
| 政策企画部長      | 下澤 広幸       |              |        |
| 政策推進課長      | 宮中 英希       |              |        |
| 政策推進課長補佐    | 山下みさと       |              |        |
| 政策推進課情報推進室長 | 上甲 宏之       |              |        |
| 政策推進課係長     | 清家 祐一       |              |        |
| まちづくり推進課長   | 長野 静香       |              |        |
| まちづくり推進課長補佐 | 清家 昌弘       |              |        |
| まちづくり推進課長補佐 | 小野 雅人       |              |        |
| まちづくり推進課係長  | 往田 剛        |              |        |
| まちづくり推進課係長  | 宇都宮弘志郎      |              |        |
| まちづくり推進課主任  | 松田 望        |              |        |

本日の会議に付した事件

議案第98号 西予市卯之町駅前複合施設の設置  
及び管理に関する条例制定につ  
いて

議案第102号 西予市立学校給食センター及び学  
校給食調理場条例の一部を改正す  
る条例制定について

議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予  
算(第7号)

議案第106号 令和2年度西予市育英会奨学資金  
貸付特別会計補正予算(第1号)

開会 午後1時

○小玉副委員長

これより令和2年第3回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○兵頭委員長

(兵頭委員長が挨拶を行う)

○小玉副委員長

次に、佐藤消防長より挨拶をお願いします。

○佐藤消防長

(佐藤消防長が挨拶を行う)

○小玉副委員長

それでは、これよりの進行は、委員長が行います。

【消防総務課】

○兵頭委員長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」(消防総務課所管分)を議題といたします。消防総務課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」(消防本部所管分)について、着座のまま説明させていただきます。

今回の補正は、八幡浜地区施設事務組合特別会計負担金事業と消防団装備品購入事業の2事業に係る補正を行うものでございます。それでは、予算書の9ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は20億7313万8000円でございます。今回補正額の1156万5000円を増額させていただき、合計20億8470万3000円になるものでございます。財源内訳といたしましては、国県支出金を400万4000円増額、その他の財源を39万1000円増額し、一般財源が717万円増額となるものでございます。今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして、御説明させていただきます。予算書の24ページをお開きください。

中段の9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、補正前の額は7億6297万1000円。補正額307万9000円を増額し、7億6605万円になるものです。補正額の財源内訳につきましては、特定財源として、国庫支出金を270万円計上しておりますが、

これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。残金の37万9000円を一般財源とするものでございます。これは右側の事業概要に記載しております通り、八幡浜地区施設事務組合負担金事業でございまして新型コロナウイルス感染症対策として、八幡浜地区施設事務組合消防本部消防署及び三つの分署の仮眠室改修工事と救急搬送用アイソレーター装置購入のための負担金であります。続きまして、2目非常備消防費の補正前の額は1億7327万1000円で補正額433万4000円を増額いたしまして、1億7760万5000円になるものでございます。補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金を130万4000円、諸収入39万1000円を計上し、一般財源を263万9000円とするものでございます。これは、消防団活動に使用する耐切創性手袋を全団員に配備するための購入費であり、非常備消防一般管理事業433万4000円を計上するものであります。以上、「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」(消防本部所管分)についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○兵頭委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員

非常備消防費の説明でわからなかったんですが、手袋言われたんですが、こういった手袋なのか、詳細に教えていただけたらと思います。

○宇都宮消防総務課長

ただいまの質問にお答えいたします。まず、耐切創手袋ですが、難燃性があり、燃えにくく、切創防止のあるアラミド素材手袋で耐久性にすぐれ、火災現場を初め、さまざまな現場活動に対応できるオールラウンドな手袋です。

消防団員は火災現場や災害現場においては、危険が常に伴いますが、現在消防団に手袋の支給はしておらず、各方面隊にお任せしている状態なので、現場では軍手などの軽微な手袋をしている消防団員が多く、安全の面で非常に不安を感じるところです。安全性を鑑み、今回強度の高い耐切創手袋を要望させていただくところでございます。以上でございます。

○河野委員

耐切創手袋ですが全団員に配るわけですか。

○宇都宮消防総務課長

ただいまの質問でございますけれども、まず購入から説明いたします。西予市消防団員の実員数は1,684人ですが、条例数が1,752人でございますので、条例数分を購入することといたします。そして、西予市の全消防団員1,684双を配備しまして、予備を67双とする予定でございます。以上でございます。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○中村委員

常備消防費の八幡浜地区施設事務組合負担金事業についてお尋ねします。この負担割合について、以前に根拠となる数字も少しお聞かせいただいたんですけど、これについての変更があったのかということ、今回については何%になっているかということをお説明いただけたらと思います。

#### ○宇都宮消防総務課長

以前と変化なく、今回も西予市の負担割合は15.6%でございます。今回の詳細を説明しておきます。

仮眠室改修工事の内訳ですが、本署が750万8000円、3分署あると思うんですけれども合わせて1147万5000円、合計1898万3000円、西予市分は296万1000円となります。アイソレーターが148万4000円購入ということなんですけれども、そのうちの緊急消防援助隊設備整備費補助金を利用して残り50%の76万2000円で、西予市分が11万8000円です。合わせて西予市分は307万9000円ということになります。以上でございます。

#### ○中村委員

関連となりますけど構いませんか。八幡浜消防のほう女性消防隊員がたしか県内初でしたか、入隊されるようなことを聞いておりまして、今回は新型コロナウイルス対策なので、女性消防士の待遇にかかわるものではないと思うんですけれども、西予市消防においても女性の隊員の募集とかそういうことについては、どのようにお考えでしょう。

#### ○佐藤消防長

もちろん男性女性に区別なく募集をしているところでございます。ただし、西予市消防の場合には女性専用のトイレであるとかお風呂であるとかといったようなところは、現在のところを整備しておりませんので、新庁舎建設以降にしか女性が泊りの隊員として活躍してくれる設備が整っていないということになります。なので積極的に学校

に行ってPRをしたりといったようなことは現在のところはしていないという状況でございます。以上でございます。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○源委員

今、中村委員と同じ負担金ところで要は第三分署のところの宿泊をコロナ対策するってこと救急車の物品を入れる話だったと思うんですけど、不勉強だったら申しわけないです。うちの消防署2カ所あります。うちはそういった対策ってどのようになっているかちょっと関連でありますがお尋ねします。

#### ○宇都宮消防総務課長

ただいまの質問にお答えいたします。まず、仮眠室についての現状を御説明させていただきます。当消防本部でも八幡浜と同じように仮眠室は座敷の大間で当務の全職員が仮眠をとっている状態でしたが現在、新型コロナウイルス感染等の蔓延防止といたしまして、現在は分散型にしております。開いている部屋を利用して、数人の職員が分かれて仮眠をして、2メートル以上の距離を確保することで対応しておりますので、現在のところ、当消防本部においては、改修する必要はないと考えます。

また令和5年、6年度には消防本部署・野村支署の庁舎の建てかえ計画を予定しておりますので、そのタイミングで仮眠室の個室化を計画しているということをお知らせしておきます。

アイソレーターにつきましては、防災課長のほうでお答えさせていただきます。以上でございます。

#### ○坂本防災課長

アイソレーターについて御説明申し上げます。

アイソレーターとは、陰圧式患者搬送用器具になります。組み立て式の患者搬送用のカプセルでカプセル内は常に陰圧に維持されています。患者からなどの飛沫の感染を防止するとともに、カプセル内の空気はフィルターを通して排気されるため、同乗者及び隊員の安全が保たれる器具になります。

八幡浜管内には離島があり、その離島で救急が発生した場合、状況に応じて海上保安庁の船や定期便または島民の船により、患者を八幡浜港まで搬送し、そこから救急車で病院まで搬送します。

定期便等には感染防止対策がされておりませんので、船に搬送用アイソレーターを積み込み使用し、新型コロナウイルス感染者を搬送すると聞いております。当市におきましては離島がなく、救急車で搬送できない地域は存在しないことから、当消防本部にはアイソレーターは必要ないと判断しております。以上です。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）（消防総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後1時19分）

### 【学校教育課】

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後1時23分）

ここからは、教育部の審査となります。審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より挨拶をお願いいたします。

#### ○宇都宮教育部長

（宇都宮教育部長が挨拶を行う）

#### ○兵頭委員長

それでは、「議案第102号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。学校教育課長の説明を求めます。

#### ○滝澤学校教育課長

「議案第102号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

今回の条例改正は、西予市立野村小学校給食調理場、西予市立野村中学校給食調理場、西予市立城川小学校給食調理場及び西予市立城川中学校給食調理場を廃止し、新たに西予市せいよ東学校給食センターを追加するため、本条の一部を改正するものです。給食センターは御存じのとおり、平成30年9月から大野ヶ原小学校、惣川幼稚園及び惣川小学校を除いた野村・城川地区の幼稚園、小

中学校に給食を配送することとして、野村町三島町において建設されていましたが、平成30年7月豪雨災害により、完成直前に被災し使用不可能となったため、新たに野村中学校敷地南側に用地を確保し、令和元年10月から建設を始めました。

設置の目的は現在の自校式の給食調理場について、施設及び設備の老朽化及び経年劣化が著しい学校があるため、より適正な環境で管理された安心安全な給食を提供するため整備されるもので、該当となる幼稚園、小学校及び中学校に配送を行う計画であります。完成は11月上旬の見込みであり、給食の提供開始を3学期に入った1月からとしていることから、この条例の施行日を1月1日からとしております。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○兵頭委員長

滝澤課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○小玉副委員長

せいよ東給食センターの水が出て、工事が遅れてからは、特別なあれはないんでしょうか。工事ですね。

#### ○滝澤学校教育課長

担当の酒井のほうから説明申し上げます。

#### ○酒井学校教育課長補佐

先ほどの小玉委員の質問に対して説明をさせていただきます。

給食センターにつきましては、2学期が始まる9月から供用開始ということで計画をして進めておりましたが、言われますように、当初そちらのほうの基礎工事をする上で工事をしたときに水が出たということや、また関連することで矢板を設置するというようなことあたりで、工期が延びたというようなことの説明をさせていただきました。その後、工期が延びたことにつきまして、順調に進んでおりますので、その後の契約の工期内に工事が進んでおるという状況でございます。以上です。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第102号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（学校教育課所管分）を議題といたします。学校教育課長の説明を求めます。

#### ○滝澤学校教育課長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、（学校教育課所管分）につきまして、予算書に基づき、御説明申し上げます。

まず歳出から御説明させていただきます。予算書の25ページをお開きください。このたびの補正予算は、歳入歳出ともGIGAスクールに関する補正であります。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費につきましては、事業費の変更はありませんが、国庫補助金の内示額変更による財源組み替えを行っております。詳細は、歳入の力所で説明させていただきます。次に10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費につきまして、御説明申し上げます。GIGAスクール構想に基づき、聴覚に障害のある生徒に整備するデジタル補聴器を購入するための予算17万8000円を増額計上しております。内訳は音声文字変換システム受信機3万6300円、マイク14万800円となっております。なお、小学校費と同じく、国庫補助金の内示額変更による財源組み替えを行っておりますが、詳細につきましては、あわせて歳入で説明をさせていただきます。

それでは、歳入について御説明申し上げます。予算書の11ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、2節中学校国庫補助金について、御説明いたします。今回、国庫補助金の内示額が増額となったことによる増額分を小学校費、中学校費でそれぞれ計上しております。内示額変更の主な理由としましては、公立学校情報機器整備費国庫補助金の補助対象となる児童生徒数算定基準日を6月補正の際は令和2年5月1日時点、2,429人としておりましたが、その後令和元年5月1日時点、2,460人に変更したことに伴う変更でございます。このことに伴い一般財源が減額となります。このようなことから、小学校費国

庫補助金では公立学校情報機器整備費国庫補助金58万円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費国庫補助金4万2000円、合わせまして62万2000円を計上し、中学校費国庫補助金では、歳出で御説明しましたデジタル補聴器にかかる補助金分を含め、公立学校情報機器整備費国庫補助金49万7000円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費国庫補助金5万3000円、合わせまして55万円を計上しております。以上、学校教育課所管分の予算説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○兵頭委員長

滝澤課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○中村委員

デジタル補聴器について、一式で17万8000円という御説明でした。それは1人が使う分ではなくてグループで使うのか、その具体的にどういう使われ方をするのかなってということわかっていたら教えていただきたい。

#### ○滝澤学校教育課長

デジタル補聴器の使い方ですけれども、教師のほうマイクを持ちます。それで子どものほうが受信機を持つような形になるのですが、教師が話した言葉を子どものほうが受信をしまして、その音を大きくした上で聞き取るというような形になります。

大きさですけれども、受信機側が、縦10センチ、横が38ミリ、厚さが26ミリ程度になります。受信機のほうですがこちらは、補聴器の接続も可能で子どもが先生の話す内容を正確に聞き取ることができるよう仕組みになっております。1人1個になります。希望が1人の生徒ですので1個だけ購入するということになっております。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○源委員

これ関連になるんで、申しわけないんですが、GIGAスクールについてになるんですけど、こないだの初日のほうで機械端末購入、契約が決まっています。議決したところなんですけど、現場の先生方への対応というか、例えば、私も新聞等で見えてないんであれなんですけど、よく最近新居浜市さんが、県内では松山にあります私立の中高一貫校が3年前ぐらいからそのICT活用して事

業されてる、実際これ機械導入が決まって、来年からまだ多分、今いろいろ協議検討されているところだと思うんですけど、実際問題、現場の先生方ってどのように思われているかというのと、例えば、先生方に対してやっぱり研修等が今後必要になるんじゃないかなあと思ってるんですがそのあたりちょっと所感というか、意見がありましたらお願いします。

#### ○滝澤学校教育課長

GIGAスクールですけれども、機器のほうの整備が進んでいるんですけども、実際に先生方の研修はまだ進んでないというのが実態です。先日校長会がありましてそこでの議題に残ったんですけども、今後、やはり教職員の研修を急速に進めていく必要があるというふうなことが話題に出ました。

それで研修の方法ですけれども、各学校での校内研修もあろうかとは思うんですけども、やはり委員会指導で行う部分も必要ではないかということで、そういう要望も出ました。また、現場の希望としましては先進校のほうに視察に行って、そこで使い方を学んでいくというようなことも、お願いしたいというような要望も出ておるような状態です。以上です。

#### ○源委員

この間6月の委員会に言ったような記憶あるんですけど、5年かけて整備するものが非常に速いスピードで機械だけ購入したというのが現状だと思います。なるべく早く活用するため購入されたのは当然だと思うんです。やっぱり、子どもたちのことを考えると、いきなり教育環境がガッと変わるというよりも、少しずつ先生方も当然教えるに当たっていろいろ貢献されてなれていただかなきゃいけない部分もあると思うんですけど、子どもたちのほうもいきなりガッと変わるっていうのは非常に難しい面があるかと思います。どういった形でってなかなかまだ見えてこないところが正直なところだとは思いますが、多分まだ国としても機械買いなさいと言ったきり、どうせこうせいとあんまりはっきり方針がないというふうに私個人的には思ってるんで、またそこら辺も含めて、検討とかそこら辺の対応を進めていただきたいと思います。以上です。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（学校教育課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時41分）

#### 【教育総務課】

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（午後1時47分）

それでは続きまして、「議案第106号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。教育総務課長の説明を求めます。

#### ○垣内教育総務課長

それでは審査していただきます「議案第106号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ899万9000円を増額し、予算総額を3880万7000円とするものです。

まず、歳入のほうから御説明いたします。6ページをお開きください。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金899万9000円の増額補正につきましては決算による繰越金額が確定いたしましたので、当初予算計上額1302万円と決算額であります2201万9000円の差引額899万9000円を計上したものであります。

続きまして歳出について御説明いたします。予算書7ページをお開きください。3款諸支出金、1項繰出金、1目繰出金、27節繰出金、一般会計繰出事業899万9000円につきましては当初奨学資金の貸付原資を一般会計から繰り入れておりましたので、決算により確定しました899万9000円を一般会計繰り出すものであります。以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○兵頭委員長

垣内課長の説明は終わりました。これより質疑

を行います。質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第106号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後1時49分）

### 【スポーツ・文化課】

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後1時51分）

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（スポーツ・文化課所管分）についてを議題といたします。スポーツ・文化課長の説明を求めます。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち（スポーツ文化課所管分）につきまして、予算書に基づき説明申し上げます。初めに歳出について説明いたします。予算書25ページをお開き願います。

10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費でございますが文化的景観保護推進事業において、191万8000円を増額計上するものです。主な内訳につきまして説明いたします。2目文化財保護費、7節報償費において、16万9000円を増額計上しています。その内容は保存計画及び整備計画に支援いただきました株式会社都市環境研究所九州事務所 所長赤松氏を専門的立場から指導助言いただくために新たに西予市文化的景観保護審議会委員に委嘱したこと、またコロナ感染症予防のため、昨年度未開催となった整備計画住民説明会を今年度開催することとし、これらに必要な委員謝金等を増額計上しております。

次に26ページをお開き願います。2目文化財保護費、18節負担金補助及び交付金補助金において、176万9000円を増額計上するものです。その内容は、今年度、修理を実施する春日神社において、シロアリ被害が大きく、その要因として配電裏から雨水が流れ込むことで部材が腐朽し、シロアリ被害が進行していることから、文化庁の指導によ

り、雨水排水溝を新設設置することとなり、あわせて、設計単価の増もあり、修理事業費に伴う補助金が増額となりました。また、同じく今年度修理する大高家オリヤ養蚕においても、修理事業の実施に当たり、建物の建築履歴や修理を要するカ所の事前調査と図面作成、写真記録等を行うべきとの文化庁の指導があり、これら経費に伴う補助金が増額となりました。

続きまして、文化的景観保護推進事業に係る歳入について説明申し上げます。予算書11ページをお開き願います。上段の13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金、国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金（文化的景観）について、530万円を増額計上しております。これは今回補正による修理事業費の増加分と今年度4月の文化的景観保護推進事業国庫補助要綱の改正により、これまで整備事業に係る補助率が50%だったものが、過疎地加算で15%加味され、補助率が65%になったことにより、増額計上するものです。

次に14ページをお開き願います。20款市債、1項市債、7目教育債、6節文化振興債、文化的景観保護推進事業について、340万円を減額計上しています。これは今回補正による修理事業費の増加分と過疎地加算による国庫補助金の増額により、減額調整をしております。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○兵頭委員長

谷口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○加藤委員

25ページの文化財保護費の文化的景観保護推進事業費についてでございますが、赤松氏を呼ばれているということでございますが、この方についてもう少し具体的に教えていただきたらと思います。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

赤松氏でございますが、今までも文化的景観の保存計画そして調査のほうに御指導をいただいております。

今回整備計画を作成するに当たり、整備計画の指導も含め、文化財保護審議会委員のメンバーに加わっていただいて、今後の整備事業について、御指導いただくために入っていただきました。

#### ○加藤委員

もともと赤松氏は、入っている理由的というよりもどういう職歴とかどういう方なのかということをお聞きしたかったんですが。

#### ○谷ロスポーツ・文化課長

西予市だけでなく、他県他市のそういう文化的景観とか文化的事情に詳しい方で、いろいろ計画にあたっても委託をしていた会社であり、全国に今文化的景観が西予市だけでなく、ほかにもあるんですけれどもそういうところのかかわりとかに詳しい方です。そういうのも含めて今から西予市文化的景観推進事業を進めていく上で、全国の事象なんかも含めて指導いただくということで、加わっていただいております。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（スポーツ・文化課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時59分）

### 【政策推進課】

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後2時13分）

ここからは政策企画部の審査となります。審査に先立ちまして、下澤政策企画部長より挨拶をお願いいたします。

#### ○下澤政策企画部長

（下澤政策企画部長が挨拶を行う）

#### ○兵頭委員長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（政策推進課所管分）についてを議題といたします。政策推進課長の説明を求めます。

#### ○宮中政策推進課長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、（政策推進課所管分）について、御説明をさせていただきます。

まず、歳出予算につきまして御説明をいたしま

す。予算書15ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、12節委託料871万2000円につきましては、電算システム開発導入事業といたしまして、令和元年5月31日に公布されました通称デジタル手続法に基づき行政のデジタル化を推進するための個別施策の一つとして、国外転出者のマイナンバーカード等の利用に対応するため、住民基本台帳システム及び戸籍情報システムを改修するものであります。

本経費は100%国庫補助となっており、市民課所管において、歳入予算を計上しております。次に2款総務費、1項総務管理費、11目情報推進事業費、14節工事請負費317万8000円につきましては光伝送路維持管理事業といたしまして、野村町太田及び野村町岡の災害復興住宅へCATVサービスを提供するため、光伝送路幹線400メートルを新設するとともに、光の分岐設備類を整備するものであります。

次に予算書17ページをごらんください。2款総務費、9項企画費、1目企画管理費ですが、事業概要欄にございますように、会計年度任用職員給与費として186万3000円を増額するものでございます。政策推進課におきましては、国の2次補正予算による地方創生交付金を活用した新生活様式に対応する行政サービス構築事業を進めることとしておりますが、申請書の統合デジタル化、キャッシュレス化、遠隔講座や通信環境等の整備等、多岐にわたる調整や整備作業によりまして、正規職員の事務量が增大していることから、会計年度任用職員を任用して、かなりの庶務事務を担当させることにより、正職員の事務量の軽減を図るものでございます。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。予算書13ページをごらんください。17款繰入金、2項基金繰入金、18目地域振興基金繰入金として1億9714万5000円に112万9000円を増額し、1億9827万4000円とするものです。この増額分につきましては、まちづくり推進課所管の和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業に50万円、地域発「せいの地域づくり」事業に62万9000円を充当するものであります。歳出につきましては、まちづくり推進課所管において、歳出予算を計上しております。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金として、1188万

1000円に8660万円を増額し、9848万1000円とするものです。この増額分につきましては、医療介護部医療対策室所管の医療機関新規開業促進事業に8000万円、市立病院経営支援推進事業に660万円を充当するものであります。歳出につきましては、医療介護部医療対策室所管において、歳出予算を計上しております。以上説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○兵頭委員長

宮中課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○小玉副委員長

任用職員をふやすことによって、職員の働き方改革と言われますが、少しは助けになっているか、どういうことでしょうか。

#### ○宮中政策推進課長

今回の新生活様式の事業でございますけれども、こちらにつきましては、コロナウイルス感染症の影響で国のほうが、2次補正予算を組んでということで起きた事業でございます。当初の政策推進課の人員体制では、当初予定してない事業規模ということになっております。事業内容といたしましても、西予市の情報基盤の根幹を大きく変えるような事業になっておりますので、そちらのほうに対して、今正規職員で分担をして事業を行っておりますけれども、業務量が先ほど御説明を申し上げましたとおり、非常に増大となっていることから、これから、今年度及び来年度にかけて、この事業を進めていく上で、どうしてもそういうふうな人員が必要ということで、会計年度任用職員を雇用させていただいて対応を図ろうというふうな考えでございます。

#### ○源委員

予算案で出てきた事業だったかと思います。例えば行政内部の印鑑なくしたりとか電子決裁をとるっていうのは内部の話でいいと思うんです。その市民の皆さん例えばその窓口を予約化しましょうとかいろいろな形で、市民の皆さんが直接関係するようなことでくると思うんですが、これは基本的にはいつから導入される予定なのかまずそこについてちょっと関連になって申しわけないんですがお尋ねします。

#### ○宮中政策推進課長

源委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今までの御質問にありました市民の方々に直接影響が出るサービスでございますけれども、現在考えておりますのは、窓口のワンストップ化ということで、申請書のデジタル化並びに統合ですね。あと公金の収納ということでキャッシュレスということ、窓口での対応ということは今でいう公民館のほうで、そういったような対応ができるようにということを考えております。

そちらにつきましては、今のところでございますけれども、早ければ来年度に施行を始めたいということにしております。最終的には、令和4年度には本格運用という形で進めたいと。ですので、今年度のうちに内部の協議を進めていくところであるんですけれども、申請書の統合につきましては、関係各課がかなり、広がっておりますので、近隣の自治体等の先進事例等も踏まえまして、内部の協議を調整した上で、来年度には開発並びに試行運用を行った上で、令和4年度から本格運用という形をとりたいというふうに考えているところでございます。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○中村委員

下澤部長にお聞きしたい。デジタル化キャッシュレス化に伴って事務量が增大するので、会計年度任用職員をとという話でございました。

私、基本的な考えとしては、情報推進に向けて、それを推し進めると省力化につながるような基本的な考えを持っていたので、事務量が增大することとはちょっと腑に落ちなかった面があります。それは今後もずっと事務量が増大していくのか、あるいはいつからかコンピューターが発展していったって人力省力化につながるのかというそういう基本的なところがちょっとわからないんですけど、もし、何かありましたら御示唆をいただきたいと思います。

#### ○下澤政策企画部長

もちろん、行政手続、行政のデジタル化っていうのは、中長期的には今の職員っていうのがそもそもその職員がどんどん減っててしまうという前提のもとで、職員が減ってもサービス水準を落とさないために、いろいろとデジタルの力をかりてサービスを向上させていこうっていうそういう発想ではございますけれども、導入時にいろいろなことを整理しないといけないと。例えば今課長

から説明ございましたが関係課との調整ですとか、少なくとも既存の業務のやり方を見直すっていう、そういう局面が絶対に必要でして、その局面においては、むしろ事務量が增大するというふうに私も認識しております。

ですので行政のデジタル化中長期的にはコスト削減っていうようなそういう効果っていうのは出るんですけども、その導入の準備期間のところから、職員がもういきなり要らなくなって、事務量が軽減されて、それでいくというよりはそれで切りかえられるっていうよりは、かなりやっぱり切りかえのところについては、どちらかというところから従来よりもさらに業務量がオンされてくるような、そういうような実態がございまして、今回のこの会計年度任用職員につきましてもそういった切りかえに要する事務、それを耐えられるように、要求させていただいているものでございます。

#### ○中村委員

お考えわかりました。移行期だから事務量が増大するとそれが移行が済んだ時点では、省力化につながるのかなという考え。あわせてオフィス改革取り組まれるみたいなことをおっしゃってましたが、そこについての将来的なイメージっていうのがありましたらお答えいただきたいと思います。

#### ○下澤政策企画部長

オフィス改革のイメージですけども、現在既に市役所庁舎4階のフロア、いろいろその木質基調の什器なんかも取り入れさせていただいて、大分働きやすい環境というのを実現させていただいておりますけれども、これは、各部各課の業務の実態やそこで出入りされるような市民の方々との関係性もあると思うんですが、可能な限り4階フロアのような割とフラットなオフィスの空間っていうのを市役所の関係庁舎の中で、徐々にこう広げさせていただいたらなというふうに思っております。これはなかなかすぐにできるところもあれば、少し時間かかるところもあると思うんですけども、少なくとも進める方向で職員の中では議論させていただきたいなと思っております。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○加藤委員

会計年度任用職員についてでございますが、切りかえるために莫大な事業量になるのでその補足のためにということでございましたが、まず山住

部長の答弁のときには、会計年度職員の方は正規職員の補助的役割ということを言っておられましたが、その補助的役割で切りかえのときに、会計年度の方ができるっていう範囲なんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

#### ○宮中政策推進課長

今ほどおっしゃられましたように、会計年度任用職員において、関係各課との調整とか企画とかっていうところの業務というのは難しいかと思えます。ですので今の正規職員が持っております庶務的な業務をその会計年度任用職員の方に処理をしていただくことで、正規の職員が本来企画とか関係課との調整とかの業務に集約、業務を特化できるような形をとるために会計年度任用職員の方を雇用させていただくというものでございます。

#### ○加藤委員

では正規職員の補助的役割なので、そんなに難しくはないというふうな認識でよろしいのでしょうか。

#### ○宮中政策推進課長

はい。そのとおりでございます。

#### ○源委員

つけ加えるじゃないんですけど、キャッシュレスに関してちょっと一つだけ、昨年、一昨年ぐらいから市民病院とかでクレジットカードが使えないかという話がちょっと議員の中でありまして、今後、例えば市役所内でいろいろ公金に関して、収納今は現金の直接納付か口座振替という形にならと思います。

で、キャッシュレスっていうと単純に言うとクレジットカード使える、QRコード使える、さまざまな支払い方法あると思うんですけど、恐らくその話も出てくると思うような気するんですよ。一般の市民の人にとって、例えば市役所でキャッシュレスするけれど、どうしても病院はだめなんだという話があったときに、どうしても病院サイドとしたらいわゆる事業費、事業収入に関して、どうしてもキャッシュレスにすると当然手数料がかかりますんでっていう部分があったと思うんですけど、できたら、どこかが負担はしなきゃいけないと思うんで、それは恐らく行政全体のキャッシュレスを進めると当然手数料だけが負担しなきゃいけない、その部分が一番ちょっとどうなのかなというふうに思ってます。

公営企業としては基本的にはやっぱり現金でと

いう声がすごく強かったように思います。またそのあたり、これから調整に入られると思うんですけど、また十分に協議していただければと思います。以上です。

#### ○兵頭委員長

暫時休憩します。（休憩 午後 2 時32分）

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後 2 時32分）

ほかに質疑ありませんか。以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」（政策推進課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時32分）

### 【まちづくり推進課】

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後 2 時36分）

続きまして、「議案第98号 西予市卯之町駅前複合施設の設置及び管理に関する条例制定について」を議題といたします。まちづくり推進課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

それでは、「議案第98号 西予市卯之町駅前複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について」御説明申し上げます。卯之町はちのじまちづくり推進事業において、卯之町駅前の立地を活用した地域振興を図るため、現在、その拠点となる複合施設の整備を進めており、令和 3 年 3 月末までに完成見込みであります。

当施設は地域の新たな企業を支援するテナントスペース、観光を促進し、市内の特産品を販売する観光促進、物産販売スペースのほか、木のぬくもりにあふれるフリースペースや市民の憩いの場となる緑地広場などを有し、これらを核として、多くの方々に活用いただき、地域全体の交流拡大やにぎわいづくりを図るものです。

今回の条例制定は、西予市卯之町駅前複合施設の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。本条例の主な内容といたしましては、

複合施設を構成する施設内容や施設の管理を指定管理者に行わせるものとし、利用許可や利用条件等について定めております。施設の利用料金につきましては、別表に定める額の範囲内で、指定管理者があらかじめ市長の承認を経て定めるものとし、その使用料金は指定管理者の収入として収受させることと定めております。

この条例の施行期日は公布の日から起算して 8 カ月を超えない範囲に範囲内において規則で定める日としております。

なお、宇和郵便局とふるさとハローワークが入る予定のオフィススペースについては、普通財産として市が維持管理し、契約を締結した上で貸し付けを行うため、この条例には含まれておりません。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○兵頭委員長

長野課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○源委員

今工事が始まっていよいよだなという感じになってます。実際エスピーシーさんが行っていることなんであれなんですけど、現在さっき説明されたテナント分の募集を行ってたと思うんですけど、その現状についてどのような形になってるか、答弁いただけたらと思います。以上です。

#### ○長野まちづくり推進課長

チャレンジショップの募集につきましては、6 スペースに対して 8 月31日までの締め切りで募集しておりました。8 月31日までに申請者提出が 3 件ございました。3 件になっておりますので、残りの分につきましては、近々のフェイスブックを活用してターゲットを絞った募集や近隣の市町や松山市方面への広告等でさらなる募集をかける予定となっております。

#### ○源委員

まちづくりサービスさんの代表代わられたとかいろいろあって、瓦版も割と頻繁に出されるようになりましたし、最初の課題が少しずつクリアできるような見えてきたかなあというふうには考えてます。基本的には今ちょうど建設中の複合施設が完成し、来年度は駅の改修工事に入ると思います。

最終的にはあと 1 年半程度である程度のハード面が完成して残りの肝心要はやっぱりソフトになると思います。本当にいろんな形で今、地元の皆

さんが特に若い方を中心に集まってさまざまな形で協議されてるところでなるべくできないところいろいろ、ありはすると思うけど、多種多様な意見あると思います。

それをぜひ反映していただけるように、まちづくりさんのほうにもお伝えいただければと思います。要望です。以上です。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩とします。（休憩 午後2時42分）

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後2時45分）

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第98号 西予市卯之町駅前複合施設の設置及び管理に関する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは続きまして、「議案第105号 「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（まちづくり推進課所管分）についてを議題といたします。長野課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（まちづくり推進課所管分）につきまして、補正予算書に基づき、御説明を申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきますが、まず、歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書の16ページ下段をごらんください。2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額152万円の増額補正でございます。このうち、新ふるさとづくり総合支援事業補助金の89万1000円ですが、このたび、愛媛県が行っている新ふるさとづくり総合支援事業において、二次募集があり、三瓶地区の蔵貫小学校校区ふるさと振興会から、本事業について申し出がありました。この補助事業は、事業を実施する市または事業を行う民間団体に補助する市が対象となっていることから、愛媛県に対して市が計画書を提出してありましたところ、このたび愛媛県から交付金の内示がありました。これにより事業を実施することが

できることとなり、地域づくり団体に対して交付決定を行うとともに、交付金を交付する必要があることから、補正予算を計上するものでございます。

次に17ページになりますが、せいよ地域づくり交付金62万9000円の増額補正です。地域づくり活動センターの試験的運用に当たり、明浜町狩江地区の地域づくり組織が10月から地域人材を雇用するための経費に対し、せいよ地域づくり基礎型交付金を追加交付するに当たり、補正予算を計上するものであります。現在、小規模多機能自治活動拠点施設整備事業において、公民館を地域づくり活動センターへと移行することについて、市民検討委員会を立ち上げセンターの機能等について検討を重ねているところです。

また、当委員会と並行して、公民館を地域づくり活動センターへ移行するに当たり、モデル地区になるセンターの試験的取り組みを行い、運用上の課題を抽出し、令和5年度の本格運用に向けて、スムーズな移行ができるよう取り組んでおります。

この試験項目の一つである地域づくり組織の事務局等を担う地域が雇用する地域任用職員を狩江地区の地域づくり組織が10月から雇用する予定となっております。そのため、地域任用職員を雇用する財源が必要となっております。増額する基礎型交付金は、ひと月当たりに要する人件費を25万円と設定し、10月からの6カ月分、150万円を交付する予定としておりますが、現予算の残額が87万1000円であることから、不足分の62万9000円を計上いたしました。

続いて、2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費、補正額53万1000円の増額補正でございます。10月1日から三瓶町和泉地区においては宇和島バスの路線が廃止になることに伴い、乗合タクシーを運行することとし、運行事業者への補助金を計上するものでございます。これまでに路線の再編や時刻の見直し等により、運行の効率化や利便性の向上を図りながら、路線を維持してきたところですが、交通事業者におきましては、運転士の高齢化と運転士不足が大きな問題となっており、現在運行している路線を今後も維持していくことが大変困難な状況となっております。こうしたことから、昨年5月に宇和島自動車株式会社様より特に利用者の少ない路線については、代わりの交通手段が確保でき次第、廃止した

い旨の申し出があり、利用状況の調査や和泉地区住民との意見交換、タクシー事業者との協議を経て、本年6月の西予市地域公共交通活性化協議会において、デマンド乗合タクシーを運行することの承認を受け、10月1日より運行開始することとし、宇和島バス路線の廃止との結論に至り、和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業を開始することといたしました。

次に27ページ下段をごらんください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、補正額9億9026万4000円のうち、ふるさと応援基金事業474万6000円の増額補正であります。西予市ふるさと応援基金条例に基づき、ふるさと納税寄附金の総額をふるさと応援基金に積み立てることとなっておりますが、令和元年度のふるさと納税寄附金額が2億5474万5428円に対し、予算が2億5000万2000円であったため、予算が不足し全額を積み立てることができていなかったため、本議会において、474万6000円を補正予算計上し、ふるさと応援基金に積み立てを行うものであります。

次に歳入予算について御説明いたします。補正予算書の11ページ下段をごらんください。14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金474万6000円を増額補正するものでございます。愛媛県の新ふるさとづくり総合支援事業において、申請していた3事業が採択され、県から補助金の交付内示があったため、補正予算を計上いたしました。交付対象となる事業のうち、2事業の歳出予算は当初予算に計上している本課所管の移住交流促進事業に対し300万円と当課並びに子育て支援課が所管する木育推進事業に対し85万5000円。残り1事業は先に述べました今回の補正予算で計上しております新ふるさとづくり総合支援事業に対し、89万1000円の、合計474万9000円です。以上で「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の（まちづくり推進課所管分）についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○兵頭委員長

長野課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

#### ○加藤委員

16ページの地域振興費、地域発「せいよ地域づくり」事業62万9000円でございますが、これは令

和5年より公民館の自治センター化に向けて、先行的に10月より、狩江公民館でやることの地域任用職員を雇うための足りない分の62万9000円ということでございましたが、この地域任用職員っていう方は、具体的にはどのような方を任用されているのかもう少し詳しく伺いたします。

#### ○長野まちづくり推進課長

狩江地区にございます地域づくり組織の「かりとりもさくの会」のほうで公募をされておりまして、公募に応募される方はなかったとお伺いしたんですが、会のほうで、任用職員として活動できる方をあたられまして、ほぼ内定しているというふうに伺っております。地域の方と伺っております。

#### ○加藤委員

具体的にどういう方かっていうのはまだわかってないってことですか。地域の方であるっていうことだけ。

#### ○長野まちづくり推進課長

はい。そのところまで伺っております。

#### ○河野委員

同じく、今のせいよ地域づくり事業ですけれども、ことしの春、各旧5町ですが代表というか、各地区に一地域づくりいうか、公民館に係長級を配置して事業を進めると聞いております。

これは明浜の狩江はこれでわかるんですが、あとの4カ所ではどのような動きを今現状されておるのか分かっているれば、お答えください。

#### ○長野まちづくり推進課長

本年4月より地域づくり活動センター推進担当係長を横林公民館、三瓶南公民館、土居公民館に配置しております。それぞれの地域に応じて、令和5年4月のセンター化に向けた取り組みの展開と調整を現在行っている状況です。

#### ○河野委員

まだ現状では、特別目に見えて成果は上がっていないということでしょうか。

#### ○長野まちづくり推進課長

それぞれの地域において、これから取り組むべき課題に向けて、地域づくり組織と共に協議を重ねていただいているところです。

土居公民館に関しましては、建物の改築が必須の状況となっております。今、建設委員会等も設けて、建設に向けて計画を立てていただいているところです。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（まちづくり推進課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時59分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後2時59分）

○長野まちづくり推進課長

訂正がございますので申し上げます。歳入で御説明させていただきました14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の増額補正でございますが、最後に申し上げましたところで、474万9000円と申し上げましたが、正しくは、合計474万6000円でございます。以上です。

○兵頭委員長

暫時休憩といたします。（休憩 午後3時）

【総務課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後3時10分）

ここからは総務部の審査となります。審査に立ちまして、まず山住総務部長より挨拶をお願いします。

○山住総務部長

（山住総務部長が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）（総務課所管分）」を議題といたします。総務課長の説明を求めます。

○一井総務課長

それでは「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、（総務課所管分）について御説明させていただきます。まず、歳出予算について御説明いたします。

予算書の15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、派遣職員管理事業406万1000円でございますが、令和2年7月豪雨災害に伴い、熊本市が熊本県人吉市の対口支

援団体として、指定を受けたことにより、大阪府和泉市及び岡山県総社市と連携し、避難所運営の支援を行うため、派遣する職員30名分の経費を見込み増額するものです。実績といたしましては、8月1日から9月1日までの間延べ15名を派遣をいたしました。今後の人的支援については考えておりませんが、台風等により被害拡大により、新たな支援要請があった場合は、随時対応することといたしております。なお、支出した経費については特別交付税で措置されることになっております。

次に会計年度任用職員給与費（総務課庶務事業）147万8000円でございますが、城川支所総務課に在籍する職員が現在、産前休暇取得中で、今後、産後休暇及び育児休暇を取得する予定でありますので、その代替の臨時職員にかかわる経費を増額するものでございます。

予算書の16ページをお開きください。2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、選挙管理委員会庶務事業277万2000円でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、新しい生活様式を取り入れることが求められている中、有権者の皆さんが安心して投票できるように、感染蔓延防止対策のため、投票用紙交付機の購入に伴う経費について、増額するものです。なお財源の一部として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金240万円を見込んでおります。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。予算書の11ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金510万円でございますが、このうち、当課所管分240万円については、先ほど歳出において説明させていただきました選挙管理委員会の庶務事業によるものでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

一井課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時18分)

【財政課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後3時21分)

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」(財政課所管分)についてを議題といたします。財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、審査していただきます「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」のうち、(財政課所管分)について、御説明させていただきます。

まず、歳入について御説明申し上げます。予算書の10ページをお開き願います。9款1項1目地方交付税でございますが、普通交付税の算定結果に基づきまして、当初予算との差額1億804万8000円を増額するものであります。令和2年度の普通交付税につきましては、合併に伴う財政優遇措置である合併算定替が令和元年度で終了となり、一本算定となっております。増額補正の要因といたしましては、新しく創設されました地域社会再生事業費に係る財政需要額が当初予算編成時の試算以上に算定されたことによるものであります。補正後の普通交付税の交付額は、昨年度と比較して1.7%の増、1億8124万9000円増の107億804万8000円となります。

続きまして、予算書は11ページをお開き願います。13款2項8目総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金510万円の増額でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源といたしまして、歳出予算書の16ページの選挙管理委員会庶務事業へ240万円、予算書24ページの八幡浜地区施設事務組合負担金事業へ270万円充当しています。事業内容については、既に所管課において説明がされているとおりでございます。

続きまして、予算書は13ページをお開き願います。17款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金は財源が不足する場合において、

当該不足額の補充財源として、繰り入れをするものでございます。今回の補正では普通交付税の増額等に伴い、繰入金を9731万円減額するものであります。

同じく13ページになります。18款1項1目繰越金9億8605万7000円の増額でございますが、令和元年度の決算が確定いたしまして、歳入歳出差し引き額が18億863万4000円でありました。このうち、令和2年度への繰越財源4億8928万9000円を除きます繰越金が13億1934万5000円となります。当初予算での繰越金予算計上額3億3328万8000円を差し引き、今回追加予算額といたしまして、9億8605万7000円を計上するものでございます。

続きまして、予算書14ページをお開き願います。20款1項8目臨時財政対策債4997万2000円の増額でございますが、今年度の普通交付税の決定に合わせて、臨時財政対策債の発行可能額が決定されたことに伴い、増額するものであります。補正後の臨時財政対策債は、前年度と比較して、1225万3000円増の4億5597万2000円となります。

それでは続きまして、歳出について御説明申し上げます。予算書の15ページをお開き願います。2款1項5目市有財産維持管理事業133万1000円でございますが、旧明浜支所跡地の利活用につきましては、地域の住民の方を主体とした跡地利用検討委員会より、跡地利用計画書の提出がございました。今回、本計画に基づきまして多目的広場東屋等整備の測量設計に係る委託料を計上するものでございます。配付しております利活用のイメージ図面を御確認ください。続きまして、予算書は23ページをお開き願います。8款5項2目公共下水道事業会計繰出事業190万3000円の増額でございますが、公共下水道事業会計における人事異動等に伴う人件費の調整に係る繰出金の増額でございます。

続きまして、予算書は27ページをお開き願います。13款2項1目財政調整基金事業6億6000万円でございますが、令和元年度決算が確定し、歳入歳出差引額から、令和2年度へ繰越する財源を除いた繰越金が13億1934万5000円となりましたので、今回、地方財政法第7条第1項の剰余金のうち、2分の1を下回らない金額を積み立てなければならないの規定に基づきまして、財政調整基金として積み立てるものでございます。これによりまして、補正後の財政調整基金の残高は、予算ベース

で24億5957万2000円となる見込みでございます。

次に公共施設整備基金事業3億2605万7000円でございますが、公共施設の長寿命化、統合や廃止等に要する経費の財源とするため、今回の補正における歳入歳出予算の剰余金を積み立てるものでございます。これによりまして、補正後の公共施設整備基金残高は予算ベースで11億5369万9000円となる見込みでございます。以上、財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○兵頭委員長

宇都宮課長の説明を終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）（財政課所管分）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後3時29分）

### 【危機管理課】

#### ○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後3時31分）

それでは続きまして、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」（危機管理課所管分）についてを議題といたします。危機管理課長の説明を求めます。

#### ○谷川危機管理課長

それでは、「議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」のうち、（危機管理課所管分）につきまして、御説明申し上げます。

予算書は24ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、4目災害対策費のうち、情報伝達手段多重化のための防災行政無線の音声案内アプリ導入に係る委託料、システム使用料につきまして、地区選択機能、文字入力による配信機能等を追加することにより、増額する経費を計上させていただきます。12節委託料、システム導入委託料として375万6000円の増額、導入後の使用料として、13節使用料を39万6000円計上させてい

ただいております。

詳細な内容につきまして、事前に送付させていただいております資料をもとに、御説明をさせていただきます。

まず資料1枚目でございますが、防災行政無線配信アプリ「コスモキャスト」につきまして、説明をさせていただきます。これは市民の方がそれぞれのスマートフォンに専用アプリをインストールしていただくことで、市が防災行政無線を使用して発信する放送内容をアプリを通して、音声で聞くことができるもので、情報伝達手段の多重化を目的として、今年度新たに導入予定としておりました。

今年度に入りデモ機を運用し、内容について精査しましたところ、当初予定していた内容より受け手側受信側の利便性が向上するよう、仕様の変更を行い、それに伴う増額予算を計上させていただきましたものでございます。

詳細としましては、当初導入予定としていたものでは、防災行政無線の戸別受信機と配信用の装置「コスモマスター」ですが、接続することで外部サーバーを経由後、音声情報が手持ちのスマートフォンアプリに配信されるもので、音声情報として、防災無線で放送した内容がそのままアプリで流れるため、情報伝達手段の多重化としては有効であるものの、地区を選択した配信ができないことや通常放送と緊急放送を区別した配信ができないこと、また時報などの音源も全て拾ってしまうことなど、デモ機の運用期間中に何点か課題が浮き彫りになってまいりました。そのため、再度協議検討を行い、内容の変更を行った次第でございます。

2枚目をごらんください。こちらが検討後の導入イメージとなります。防災無線側は親局の改修を行い、新たに専用端末のPCコスモキャストを導入し、親局との接続を行い、お互いのインターフェースを合わせることで当初のように、音声を一方的に流すだけではなく、通常放送と緊急放送との放送区分及び各旧町単位での地域区分の信号を受けることで、アプリを受け取る住民側が放送の聞こえ方で内容を判断したり、郵便番号の登録で自分の聞きたい地域の放送内容を聞くことが可能となります。これにより、追加経費としての予算が必要となり、今回当初予算321万2000円に追加し、計上させていただくものです。資料3枚目

には参考としまして、当初資料と今回新たに変更を検討している資料の内容比較を載せておりますので、お目通しください。以上、危機管理課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○兵頭委員長

谷川課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○源委員

こちら当初予算であった分の追加になるかと思いますが、これちょっとイメージできないんですけど、要は自分のスマホにアプリをインストールしたら、今んとこだったら全部流れてきちゃうけど、新しいシステムを導入すれば、例えば緊急だけが流れてくるとかそういうことが選べるということなんですかね。そこら辺詳しく確認でお尋ねします。

#### ○谷川危機管理課長

今、源委員がおっしゃられたとおり、現在我々も私用で自分のスマホに入れてあるアプリでは、全ての音源、全ての時報とかも全て拾ってしまうという問題点がございました。これ当初参考としました大洲市は緊急放送のみを受けるだけということなので、それでよかったのかもしれませんが、西予市の場合、結構行政放送等もありますので、それらも含めて、あと時報の回数も他市町と比べて多いということもありまして、そこらを選択できる機能が必要でないかというのが1点ありました。

それを選択することによって、先ほど言いました各旧町単位の郵便番号で宇和町の放送だけ欲しいとか城川町の放送だけ欲しいということも可能ですし、全ての放送を全市的な放送は当然、聞こえるんですけどもそういう選択も可能でありますし、緊急放送と通常放送を分けて、現在の戸別受信機のように、緊急放送の場合は最大の音量で音量切っておっても流れるというようなことも、可能になるんじゃないかというふうに考えておりまして、今回御提案しています仕様としてます。

#### ○源委員

これやっぱり2年前の豪雨ときにやっぱりその防災無線が雨のときほとんど聞こえなかったっていうことが発端になってるかと思います。あとは西予市結構いろいろ、暮らしのアプリ導入したり

とかしてるんだけど、なかなか要は利用者が伸び悩んでるっていうところがあると思います。

これ実際の運用後に実際には導入進められると思うんですが、ちょっと先の話だとどのようにして、とにかくスマホにインストールしてアプリ入れてもらわなきゃいけないところになると思うんですけど、そのあたりどのようにお考えかお尋ねします。

#### ○谷川危機管理課長

将来的に見ても、こういったタイプのアプリこれから需要が増えていくということなので、戸別受信機に将来的に代わるものとしても使えるのではないかと思います。

でも現状ではスマートフォンを持たれてない方もいらっしゃるということなので、まず、消防団とか緊急放送に必要な方等に、まず直接的にお願いをしてダウンロードしてもらおう。一般の方には広報紙ホームページ、一般的なやり方なんですけれども、そういったものを活用して広く、周知を図りたいというふうに考えております。

#### ○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○河野委員

このコスモキャストですけれども、1ページの図といいますか説明では、戸別受信機からコスモマスターを接続するとそれから、各スマホに届くというふうな感じですが、この戸別受信機が何か不具合というか、受信しないときがある地区あると思うんですが、そういったときにはどんなんですか。

#### ○谷川危機管理課長

すいません。この資料の図ではちょっとわかりにくかったと思いますけれども、各御家庭の戸別受信機にこのコスモマスターをつなぐのではなくて、今この市役所内にある親機に戸別受信機を一つつけてそれに1台コスモマスターをつけることによって、コスモマスターを通じて、それぞれ個人でお持ちの携帯のアプリのほうに音声を飛ばすということですので、戸別受信機が入らないエリアにおいても携帯電話が入るエリアにおいては、このアプリで拾うことができますので、可能であるというふうにあります。

戸別受信機も100%入ればということなんです。戸別受信機はお住まいの御自宅に設置していただくということで、居住エリアに電波が届くような

設計で、それぞれしております。それに保管して、移動中とかでも、このアプリを入れていただくことで携帯電話が受信可能なところでは放送を受信、また聞くことができるということになります。以上でございます。

**○兵頭委員長**

暫時休憩します。（休憩 午後 3 時42分）

**○兵頭委員長**

再開いたします。（再開 午後 3 時46分）

ほかに質疑はありませんか。

**○中村委員**

使用方法についてちょっとわかりにくかったんですけれども、これはスマホ携帯していると、家庭にある戸別受信機を持ち歩くようなイメージでとらえてよろしいでしょうか。

**○谷川危機管理課長**

中村委員おっしゃるとおりで、そのようなイメージでとらえていただけたらと思います。先ほど申し上げましたけれども将来的には、研究もかなり重ねて、戸別受信機に替えて入れていく形も考えております。以上でございます。

**○兵頭委員長**

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」（危機管理課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○兵頭委員長**

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 3 時47分）

**【税務課】**

**○兵頭委員長**

再開いたします。（再開 午後 3 時49分）

それでは続きまして、「議案第105号 令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」（税務課所管分）についてを議題といたします。税務課長の説明を求めます。

**○浜田税務課長**

それでは、「議案第105号 令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」の（税務課所管分）について御説明申し上げます。

予算書16ページをお開き願います。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、補正額71万7000円の増額につきましては、令和 2 年度途中に新たに当課職員 1 名が産前産後及び育児休暇を取得することになり、その代替として雇用する会計年度任用職員の経費の増額を行うとともに、現在、当課に在籍しております 2 名の会計年度任用職員の報酬単価等が確定しましたことによる不用額の減額を行うものでございます。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

**○兵頭委員長**

浜田課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第105号 令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号）」（税務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○兵頭委員長**

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和 2 年第 3 回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

（閉会 午後 3 時51分）

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長